

謙讓の補助動詞下二「たまふ」考 その流れと用法を中心として

三十三回生 榎木美歌

序論(省略)

本論

第一章 上代の下二「タマフ」について

上代に於ても補助動詞下二「たまふ」の用例がみえる。

例えば「統日本紀宣命」に

▽現御神止

大八島國所知天皇大命良麻止詔大命乎集侍皇子等王等百官人等天下公民、諸聞食止詔。(文武天皇元年八月十七日詔)

のような「聞食」という表記が見られる。この「食」が「タマヘ」と訓読し得る理由は、有坂秀世博士が詳細に述べておられる。なお、上代と平安以降の下二「たまふ」を区別する為に前者を下二「タマフ」、後者を下二「給ふ」と表わす。

のよう

のよう

のよう

のよう

わす。

第一節 表記について

「統日本紀宣命」に於て、補助動詞「タマフ」の表記に用いられている文字は、「賜」「給」「食」の三種類であ

った。「賜」「給」は意味・活用語尾などの面からみて主に尊敬の補助動詞四段「タマフ」に用いられ、下二「タマフ」に使用されている例はみあたらなかった。つまり、当時の人々に下二「タマフ」は「食」、四段「タマフ」には「賜」「給」をあてて、混同しやすい二種類の

<表 1>

用例数	補助動詞「タマフ」の表記
386	賜
74	給
115	食
575	合計

「タマフ」を表記によって区別しようという言語意識があったと思われる。

第二節 意味について

「統日本紀宣命」の下二「タマフ」の上接語の主体者について調べたところ、

(イ)天皇・太上天皇・皇太后の大命を聞く臣下。

(ロ)仏・神の靈験に対して恐れ畏まる天皇。

(ハ)先帝の大命を聞く天皇。

の三種にまとめることができた。いずれも受手が天皇、仏・神、先帝であり、動作の主体者よりかなりの上位者である。下二「タマフ」を受手に対する為手の畏敬の念を表わすものと考えてはどうだろうか。「食」は「有難くいただく」という観念をもつため、このような畏敬の念を表わす下二「タマフ」にあてられ、「畏多くもくさせていただく」というような意で使用されたのではないか。

第三節 「食」から「食」へ

「続日本紀宣命」(697-789)に於ては表記により、四段と下二段の「タマフ」は完全に区別されていた。しかし、「続日本紀宣命」後、「賜」「給」が下二「タマフ」にあてられている用例が見え始める。つまり「賜」「給」「食」の混用が起り始めるのである。

△表2▽は「日本後紀」「続日本後紀」「文徳実録」「日本三代実録」の宣命に於て、「キキタマヘトノタマフ」の表現中の下二「タマフ」が「賜」「給」「食」のいずれを用いているかを示したものである。混用は先ず810年頃から△食→賜▽間で生じているが、844年を最後に姿を消し、以降△食→給▽間の混用が主流となっている。平安以降の物語文学に頻繁にみられる下二「給ふ」は「給」の字があてられているが、849年からの△食→給▽間の混用は表記の上での「食」から「給」への過渡期であると思われる。意味は依然として上代下二「タマフ」のままではあるが、下二「タマフ」から下二「給ふ」への移行の極初期の段階とい

えるのではないか。

△表 2▽

年号	天皇	西暦	食	賜	給	嘉祥 2	849		1	
						3				850
延暦23	桓武	804	2			仁寿元	文徳	851	1	1
"	"	"	2			"	"	"		1
大同 4	平城	809	2			天安元		857	2	
弘仁元	嵯峨	810	2			" 2		858	3	
"	"	"	3	1		貞観元	清和	859	2	
" 2		811	2			"	"	"	2	
" 6		815	2			"	"	"		1
" 14		823	3			" 2		860	2	
天長 3	淳和	826	2			" 6		864	1	1
" 4		827	1			" 8		866	1	
"		"	2			" 11		869	2	
"		"	2			" 12		870	2	
" 10	仁和	833	2			" 14		872	1	
"	"	"	2			"		"	2	
"	"	"	4			" 18		876	2	
承和 3		836	2			元慶元	陽成	877	4	
"	"	"	2			"	"	"	2	
" 6		839	2			" 3		879	2	
" 8		841	2			" 4		880	2	
" 9		842	1			" 6		882	1	1
"		"	2			" 8		884		3
"		"	1			"		"	4	
" 11		844	2	1		"		"	1	1
嘉祥 2		849	1		1	"		"	1	
"		"			1	仁和 3	光孝	885	2	

第二章 下二「給ふ」について

下二「給ふ」は平安時代の物語文学の隆盛とともに、聞き手敬意として頻繁に使用されるようになる。「竹取」「伊勢」「土佐」に皆無で「大和」に三例みえるので、「大和」の成立九五〇年頃が下二「給ふ」の上限と思われる。そして一三〇〇年から一三五〇年頃の「増鏡」「吉野拾遺」を最後に姿を消しているところからこのあたりが下限であろう。

第一節 上接語について

下二「給ふ」には上接語に非常に強い限定がある。十六作品における上接語は「思ふ」に集中して七六・〇%を占め、次いで「見る」が二〇・二%、「聞く」が〇・九%、「知る」が〇・七%、その他が二・二%となっている。「聞く」「知る」は多少少ないが「思ふ」「見る」とともに下二「給ふ」の上接語とみてよいと思う。ここで問題になるのはその他の上接語である。その他の上接語は三一例「蜻蛉」「宇津保」「落窪」「寝覚」「狭衣」「大鏡」に於てみられ、各々諸本と比較検討してみたところ、表記の乱れのために下二「給ふ」の上接語といえるかどうか明確な結論は出し得なかった。しかし三一例中十一例が謙讓語で、その内訳は、「奉る」(補動)三例、「聞ゆ」(動)一例、「聞ゆ」(補動)一例、「きこえさす」二例、「申す」(動)二例、「きこえたてまつる」「まうづ」が一例ずつである。用例の少なさと表記の乱れの為断言はできないが、謙讓語が上接語になることが稀れにあったのかもし

れない。

第二節 上接語の主体者について

下二「給ふ」の上接語の主体者は主に話し手自身である。しかし数例ではあるが主体者が話し手以外である用例がみられる。

▽「これなん、なかつゞがみたまへぬことに侍なり。つかうまつらせん。」(宇津保・きくのえん)

これは、右大将兼雅が「これは私の息子仲忠さえも見たことがない琴です」と朱雀帝に琴を献上している場面で、上接語「見る」の主体者は話し手兼雅の息子の仲忠である。このように上接語の主体者が話し手以外になっている用例は、△表3▽のように十六作品の下二「給ふ」の全用例一三八三例中、二〇例で一・四%である。二〇例のうち、話し手の身内・肉親が主体者となっているものが十二例、話し手の家来が三例、話し手の親しい女が三例、話し手より低い身分の者が二例となっている。下二「給ふ」の上接語の主体者は主として話し手自身であるが、極稀れに話し手が聞き手に対して自分の側に属すると判断できる者が主体者となる場合があるようである。

第三節 活用形について

十六作品に於る活用形の頻度は、未然形一七・一%、連用形五四・二%、終止形〇・六%、連体形二一・〇%、已然形七・二%となった。命令形は皆無であるが、これは下二「給ふ」が主に話し手自身の動作につく為であろう。では終止形の用例がどうしてこのように少ないのであろうか。

<表 3>

合 計	話し手以外	話し手自身	上接語の主体者 について		作 品 名
			用例数	パーセント	
3	0	3	用例数		大 和 物 語
	0	100.0	パーセント		
38	0	38	用例数		蜻 蛉 日 記
	0	100.0	パーセント		
413	5	408	用例数		宇 津 保 物 語
	1.2	98.8	パーセント		
42	1	41	用例数		落 窪 物 語
	2.4	97.6	パーセント		
3	0	3	用例数		枕 草 子
	0	100.0	パーセント		
17	0	17	用例数		和泉式部日記
	0	100.0	パーセント		
523	7	516	用例数		源 氏 物 語
	1.3	98.7	パーセント		
7	0	7	用例数		紫 式 部 日 記
	0	100.0	パーセント		
1	0	1	用例数		更 級 日 記
	0	100.0	パーセント		
78	0	78	用例数		夜 の 寝 覚
	0	100.0	パーセント		
98	5	93	用例数		狭 衣 物 語
	5.1	94.9	パーセント		
1	0	1	用例数		讃 岐 典 侍 日 記
	0	100.0	パーセント		
43	2	41	用例数		大 鏡
	4.7	95.3	パーセント		
93	0	93	用例数		今 昔 物 語
	0	100.0	パーセント		
15	0	15	用例数		宇 治 拾 遺 物 語
	0	100.0	パーセント		
8	0	8	用例数		大 鏡
	0	100.0	パーセント		
1383	20	136.3	用例数		合 計
	1.4	98.6	パーセント		

終止形の用例八例は全て助動詞「べし」（七例）、「まじ」（一例）が下接しており、終止形自体で終止している用法―終止形終止法は全くみられない。この現象の陰には四段「給ふ」の終止形・連体形との混同を恐れて、下二「給ふ」の終止形終止法を避けるという言語意識が当時の人々にあったのではないか。そして話し手自身の動作につくため、自分の行動や気持を言いきる終止形終止法というストレートな表現を避けたのかもしれない。

▽いとひかまほしうものし給をいかゞとのみ思給ふる。

（宇津保・樓のうへの上）

▽かけさせ給につけて、つきせせずおもひ給ふる。あなかしこ。（宇津保・樓のうへの下）

さて、このように係結以外の連体形終止法がみられる。△表4▽のように、この係結以外の連体形終止法は十六作品中二六例みられ、山内洋一郎氏はこの連体形終止法を下二「給ふ」の終止形の代用とみなしている。確かにその他の連体形終止法（係結以外の終止法）は連体形終止法の用例一〇四例中二六例、二五・〇%という高い頻度を示している。

<表 4>

合 計	連 体 形 終 止 法				準 体 法	連 体 法	連 体 形 の 用 法	
	そ の 他	係 結 十 準 体 法	結 止 法				用 例 数	16 作 品
			係 終 止	な む				
290	26	10	7	61	124	6.2	パーセント	合 計
	9.0	3.4	2.4	21.0	42.8	21.4		

第四節 複合形態について
 ▼この法師みたまへつけしはじめより、……

(宇津保・ふきあげの上)

下二「給ふ」はこのように複合動詞の間に入ることが多い。△表5▽のように「源氏」が三二・五多と複合形態を含む率は最も高く、「狭衣」後は「増鏡」に二例みえるだけである。「狭衣」の成立はほぼ一〇七五年前後と推定さ

しかしその他の連体形終止法が下二「給ふ」の全用例(十六作品)一三三三例中二六例、一・九%で終止形という一つの活用形とみるにはあまりにも頻度が低い点を考慮すると、これを終止形の代用とみるには多少無理が生じるのではないかと本論ではこれを軽に余情詠嘆ととることにする。

れ、「増鏡」の成立は一三三三年から一三四〇年の間で、二作品には二六〇年の開きがある。そこで、「狭衣」後に於ては複合形態は事実上使用されなくなったとみてよいのではないか。「増鏡」は平安時代の物語風いわゆる擬古文であることを考慮すれば、この作品に複合形態がみられることも納得できるであろう。会話文・消息文が中心となる「源氏」等の物語文字では聞き手敬の下二「給ふ」への需要は大きく限定のある上接語の範囲を広めるために複合形態を作る工夫がなされたのであろう。しかし「狭衣」後物語文学が急速に衰退していくと同時に、下二「給ふ」の必要性が減退していき、複合形態がみられなくなったのであろう。

第三章 下二「給ふ」の乱れについて

▽いらへには、「おもふ給へるを、わづらはしくぞおもひ給ふる」(宇津保)

▽「…錯申サムト思給ヘルガ愚ニ候ヒケル也。…」(今昔・23巻第19話)

▽「…なにばかりなる身の際にも、なをくるしく思ひ給ひて、とゞめてしぞ」(夜の寝覚・66頁)

このように、下二「給ふ」が入るべき箇所^{注2}に四段「給ふ」が使用されている用例がいくつか見られる。渡辺仁作氏は「源氏物語大成校異篇」に於て、同書で下二「給ふ」とされている五一一例のうち一七一例(三三・四多)もの異同が認められ、なおかつ、「源氏」の写本延三五〇本に於て

< 表 5 >

全「下 給ふ」 用例の	複「見 合ふ」 語の 合計	複「見 合ふ」 語の	複「思 合ふ」 語の	複 合 語	
				用 例 数 パーセント	作 品 名
3	0 0	0 0	0 0	用 例 数 パーセント	大 和 物 語
38	6 15.8	3 50.0	3 50.0	用 例 数 パーセント	蜻 蛉 日 記
413	66 16.0	18 27.3	48 72.7	用 例 数 パーセント	宇 津 保 物 語
42	6 14.3	3 50.0	3 50.0	用 例 数 パーセント	落 窪 物 語
3	0 0	0 0	0 0	用 例 数 パーセント	枕 草 子
17	2 11.7	0 0	2 100.0	用 例 数 パーセント	和 泉 式 部 日 記
523	170 32.5	24 14.1	146 85.9	用 例 数 パーセント	源 氏 物 語
7	0 0	0 0	0 0	用 例 数 パーセント	紫 式 部 日 記
1	0 0	0 0	0 0	用 例 数 パーセント	更 級 日 記
78	18 23.1	4 22.2	14 77.8	用 例 数 パーセント	夜 の 寝 覚
98	19 19.4	2 10.5	17 89.5	用 例 数 パーセント	狭 衣 物 語
1	0 0	0 0	0 0	用 例 数 パーセント	讃 岐 典 侍 日 記
43	0 0	0 0	0 0	用 例 数 パーセント	大 鏡
93	0 0	0 0	0 0	用 例 数 パーセント	今 昔 物 語
15	0 0	0 0	0 0	用 例 数 パーセント	宇 治 拾 遺 物 語
8	2 25.0	0 0	2 100.0	用 例 数 パーセント	増 鏡
1, 383	289 20.9	54 18.7	235 81.3	用 例 数 パーセント	合 計

下二「給ふ」を四段に書写していること、そして殆ど全ての活用形にそれが見られることから、四段と下二の「給ふ」が混一していく過程に於て、四段「給ふ」で謙讓の意を表わしたものと考えてよいのではないかと述べておられる。そこで、「源氏」を除く一五作品のうち下二「給ふ」の乱れが見える八作品、「蜻蛉」「宇津保」「落窪」「寝覚」「狭衣」「讃岐典侍日記」「大鏡」「今昔」の三七例について、各々諸本と比較検討してみた。しかし諸本の表記にかなりのバラツキがあることと、調査がまだ不十分であることにより明確な結果が出し得なかった。だが、三七例中、完了の助動詞「り」の下接しているもの（「給へり」「給へれ」「給へる」等）が二〇例、五四・一%を占めている点は見逃せない。「給ふる」「給ふれ」の「る」「れ」が、四段「給ふ」に下接する完了の助動詞「り」と混同されやすかったのではないか。そして又、下二「給ふ」が衰微しかけていた「讃岐」「大鏡」「今昔」あたりの乱れについては、下二段と四段の「給ふ」の混同である可能性は高いのではないだろうか。この問題についてはなお検討の余地があるであろう。

結論

何故平安時代の一時期のみに下二「給ふ」は栄えたのであろうか。それは下二「給ふ」の性質が「源氏」等の物語文学に非常に適合していた為である。物語文学によって下二「給ふ」は育てられたといっても過言ではないだろう。

そして物語文学の衰退と共に、事実上下二「給ふ」の必要性は無くなったのではないだろうか。

(注1) 下二段活用の補助動詞「たまふ」の源流について

(国語と国文学一〇巻五号)

(注2) 下二段活用の「たまふ」の乱れ―源氏物語を中心

として―(国語学論説資料・9・45)